

はじめに

「ニコン行動規範」（以下「行動規範」）は、株式会社ニコンおよび国内外の子会社で働くすべての役員・従業員（以下「ニコン役員・従業員」）に求められる行動の規準です。

企業理念である「信頼と創造」の具現化のため、私たち一人ひとりにこの行動規範の実践が求められ、それが、ニコンが社会的責任を果たし、社会の持続的な発展に貢献することにつながります。

私たち一人ひとりが、最大限の高潔さとプロフェッショナルとしての意識をもって誠実に行動しなくてはなりません。

行動規範はあらゆる状況への対処方法を示すものではなく、あくまで指針としての位置付けであり、ニコン役員・従業員が業務において正しい判断をするための助けとなることを目的としています。

適用範囲

行動規範は、ニコンのすべての役員・従業員に適用されます。この行動規範でいう「ニコン」とは株式会社ニコンおよび国内外の子会社を指し、「私たち」とはすべてのニコン役員・従業員を指します。

1. 私たちの責任

- ① 私たちは、この行動規範はもとより、勤務先によって定められた規則、関連する法令を遵守する責任があります。私たちはニコンのために倫理的に企業活動や事業活動を行わなければなりません。
- ② ニコンの取締役、役員、組織の長は、客観的で公正な組織運営を行うとともに、ニコン内のあらゆるレベルのコミュニケーションを積極的に推進し、また、自らの言動を通じて行動規範を実践することで、他の従業

員の模範となることが求められます。ニコンの取締役、役員、組織の長は、従業員が利用しやすくなるように、行動規範の趣旨の十分な理解を促す責任があります。

2. 人権の尊重

- ① ニコンは国連グローバル・コンパクトに署名しており、私たちもその趣旨に賛同しています。私たちは、人権に関する国際的な行動基準を認識し、人権を侵害する行為に関与しないよう努めます。
- ② 私たちは、一人ひとりの人格と個性を尊重し、個人の尊厳を損なういかなる行為もしません。
- ③ 私たちは、強制労働や児童労働を一切行いません。そしてニコンの調達パートナーと事業パートナーに対しても同様であるよう求めます。

3. 健全な職場環境

- ① ニコンは、各国の法や規則が認める範囲において、結社の自由に関する従業員の基本的権利を尊重します。
- ② 私たちは、多様な働き方と、多様性を受容する職場環境を支持します。そして、他者の権利を不当に侵害するものでない限り、異なる意見や価値観を相互に認め合い、一人ひとりが能力を最大限発揮でき、嫌がらせのない職場環境を、全員で協力して構築します。
- ③ 私たちは、業務を遂行するいついかなる時においても、労働条件に関する法令を遵守し、全てのニコン役員・従業員の健康で安全な労働環境を確保するための安全衛生を推進します。
- ④ ニコンは、ニコン役員・従業員が仕事と生活の調和をとれるような就業環境の提供に努めます。

- ⑤ ニコンは平等な雇用機会を提供し、私たちは人種、肌の色、民族、性別、国籍、年齢、宗教、障がい、および法令などに定められたその他の守られるべき特徴による差別をしません。

4. 自然環境の保護

- ① ニコンは、持続可能な社会の実現に貢献すべく、ニコン役員・従業員の環境意識の向上に努めます。また私たちは、日々の事業活動の中で環境に配慮します。
- ② 私たちは、原材料の調達から、開発、製造、物流、販売、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全段階において、環境負荷の低減に努め、環境に配慮した製品・サービスを提供します。
- ③ 私たちは、環境法規制などの遵守に加え、化学物質の適正利用・管理、廃棄物の発生抑制などに積極的に努めます。また、エネルギー効率に優れた設備の導入や省エネルギー対策などの二酸化炭素排出抑制にも積極的に取り組みます。
- ④ 私たちは、限られた資源を持続的に利用するために、省資源、効率的利用、再使用および再生利用に努めます。

5. 事業活動の展開

(1) 贈収賄と腐敗防止

- ① ニコンは、贈収賄を許さない姿勢を明確にしており、贈収賄を防止するためにあらゆる努力を行います。
- ② 私たちは、贈収賄や利益供与と疑われる恐れのある行為を回避します。
- ③ 私たちは、ニコンが事業を展開するすべての国や地域において責任ある企業市民として、公的機関や公務員を含む他者との健全で誠実な関係を維持し、関連法令などを遵守し、腐敗を避けることを約束します。

(2) 調達パートナーや事業パートナーとの関係

- ① 私たちは、調達パートナーや事業パートナーを実績、評判、サービスの質に基づいて適切かつ公正に選定します。私たちは、合法で効率的かつ公正な行動に基づいて調達パートナーや事業パートナーとの関係を構築します。
- ② 私たちは、ニコンの取引上の立場を利用した不正行為や個人的利益の追求によって、調達パートナーや事業パートナーに不当な条件や不利益を強いるような行為を行いません。
- ③ ニコンは、調達パートナーや事業パートナーに対し、彼らが事業を展開する国において、関連法令と規制を遵守し、契約条件を守ることを求めます。

(3) サプライチェーンにおける社会的責任

サプライチェーンにおける社会的責任を推進する取り組みの一環として、私たちは調達パートナーや事業パートナーに対し、ニコンが定めた行動規範と同等の行動基準を定めることを求めます。

私たちは更に、調達パートナーや事業パートナーが、この行動規範が定めたところの中核の指針である人権の尊重、労働環境、自然環境の保護、製品・サービスの安心安全などを含む、すべての適用法令を遵守することを求めます。

(4) 接待・贈答への対応

- ① 私たちは、ニコンの事業におけるあらゆる場面において、ニコンと取引がある、または取引を求めらるお客様、調達パートナーや事業パートナーへの接待・贈答の提供・受領にあたり、関連法令とニコンの方針を遵守します。接待や贈答は必要かつ社会通念上妥当と認められる範囲にとどめ、その行為が適切であるか疑念があれば、上長に相談します。

- ② 私たちはニコンと取引がある、または取引を求めるすべてのお客様に対し、不正・不公正な要求や取り扱いに関わる接待・贈答を行いません。また、同様にそれらの調達パートナーや事業パートナーからの不正・不公正な要求の見返りとしての接待・贈答を受けません。
- ③ 私たちは、接待・贈答を行う場合または受ける場合、勤務先の定める関連する基準に従い、報告します。

(5) ロビー活動と政治献金

ニコンは事業を展開する、もしくはしようとする国において、ロビー活動と政治献金に関するすべての法令を遵守します。

(6) 公正な競争・取引

- ① 私たちは、自由な競争原理に基づき、不当・不正な手段を排除し、ニコンが事業を展開するすべての国、地域の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行います。
- ② 私たちは、公式・非公式、書面・口頭にかかわらず、製品またはサービスの価格設定、市場または顧客の分割、競争排除などの方法で取引を不当に制限するようなことを競争相手と約束しません。
- ③ 私たちは、ニコンと、お客様、調達パートナー、事業パートナーとが締結した契約の条件を尊重し、遵守します。
- ④ 私たちは、業務を行うにあたり、利益相反を生じる可能性のある、または利益相反と認識される恐れのある行為を回避します。また、私たちは、個人や第三者の個人的利益のために、ニコンの評判や利益を損なう行為を行いません。
私たちは、ニコンの利益と、私たち個人ないしはその家族の利益との競合を回避するように努めます。

(7) 輸出入の管理

私たちは、製品や部品などのハードウェア、ソフトウェア、技術情報などの国際取引を行う場合には、輸出、再輸出、輸入管理に関連する法令を遵守し、当局に正しい申告を行います。

(8) 納税

ニコンは、責任あるグローバル企業市民として、関連税法および規制に準拠して行動します。私たちは、税務当局と開かれた誠実な対話を行い、もし税務当局との間で意見の相違が生じた場合は、その意見相違の解消に努めます。

(9) インサイダー取引の未然防止

私たちは、一般に公開されていない重要な機密情報に基づく有価証券の取引を行いません。

(10) 会社資産の適切な使用と管理

私たちは、会社の設備、備品、資金、棚卸資産、製品、情報、知的財産、ソフトウェアを含むニコンの資産の適切な使用と管理を行い、紛失、破壊、盗難、損傷、不正使用から守るために適切な処置を講じます。また、これらニコンの資産の私的利用および不正利用は行いません。

(11) 知的財産の保護

- ① 私たちは、特許、意匠、商標、著作権、営業秘密などのニコンの知的財産は、常に保護されなければならない貴重な資産であると認識します。私たちは知的財産においてニコンの権利を確立し、保護し、利用することに協力します。私たちは、ニコンからの適切な許可およびライセンスな

して他者がニコンの知的財産を使用することを認めません。

- ② 私たちは、他者の知的財産権を尊重し、特許、意匠、商標、著作権などの知的財産権の侵害および不適切な使用は行いません。私たちは、適法かつ適切な方法で他者から知的財産情報を取得します。

(12) 誠実なコミュニケーション

- ① 私たちは、ニコンの発信する広報、広告、宣伝、マーケティング、販売促進に関わる情報や資料が真実に基づいた正確なものであり、偽りや誤解を招く表現を含まず、他者の権利を侵害しない内容であるよう努めます。
- ② 私たちは、広告宣伝媒体の選択にあたり、社会への悪影響や公序良俗に反することが予見される内容を含む媒体を選択しないよう努めます。

(13) 適切な情報管理

- ① 私たちは、情報セキュリティ対策を確実に実施します。ニコンに在職中に得た機密情報は、退職後であっても他者に開示せず、個人目的での利用も行いません。
- ② 私たちは、特定した目的または関連法令に従って、個人情報をご公平かつ適法な方法により取得し、取り扱います。
- ③ 私たちは、個人情報を含む業務情報について、紛失、漏えいが起こらないよう、機密性の段階に応じて適切に管理します。

6. 事実に即した情報と開示

- ① 私たちは、正確な情報を適時開示します。
- ② ニコンは、事業情報を適切に報告します。私たちは、適時・適正な情報開示と、ニコンの納税をはじめとする法的義務の履行のため、事実に基

づいた正確な経理処理を実施します。また、利益の確保、売上予算の達成、経費予算の消化といった理由を問わず、不適切な経理処理は行いません。

7. 価値ある製品とサービスの提供

- ① ニコンは、お客様の期待や要望を反映させた有用な製品・サービスを、社会へ提供できるよう努めます。
- ② 私たちは、問い合わせや要望に対し誠実、公正かつ迅速に対応するとともに、有用で正確かつ理解しやすい情報を提供し、お客様が適切な選択や判断をできるよう努めます。
- ③ 私たちは、ニコンの製品・サービスの品質および安全について最大限配慮します。
- ④ 私たちは、製品・サービスが適切かつ安全に使用されるよう、わかりやすい形で使用方法などの情報を提供します。
- ⑤ 万一安全性に対する問題が生じた場合には、ニコンは速やかにリコールなど適切な措置を実施するとともに、再発防止のための努力を行います。

8. 地域社会との関係

- ① 私たちは、ニコンが事業を展開する国および地域のそれぞれのコミュニティの文化や価値観、慣習の理解に努め、それらを尊重します。
- ② ニコンは、社会貢献活動への参加を積極的に推進します。寄付を行う場合は、その国の関連法令を遵守します。
- ③ 私たちは、社会秩序の維持のために協力をを行い、反社会的な行為には関わりません。

報告相談制度、違反時の処置

私たちは、行動規範の違反または潜在的な違反を報告する責任があります。

① 報告相談制度

行動規範の違反を知った場合、またはその恐れがあることを知った場合、ただちに上長へ報告または相談してください。上長へ報告や相談がしづらい場合は、会社の報告相談窓口へ報告・相談してください。

② 報復禁止

行動規範の違反、またはその恐れがあることを報告・相談したニコン役員・従業員が、それを理由に不利益や報復を受けることはありません。

③ 行動規範の違反行為や潜在的な違反がニコンに報告された場合、ニコンは速やかに事実を調査し、解決策および再発防止策を講じます。

④ 違反時の処置

行動規範に違反した役員・従業員は、その程度によりニコンによる解雇を含む処分の対象となる場合があり、法令に違反した場合には民事責任や刑事責任を問われる場合があります。

行動規範の管理

① 制定、改廃

「ニコン行動規範」の制定および改廃は、株式会社ニコンの企業倫理委員会委員長が起案し、株式会社ニコンの経営委員会に申請し、決定します。なお、軽微なものは株式会社ニコンの企業倫理委員会委員長が決定します。

② この行動規範の条項が現地の法令や規則と相反する場合は、常に、より厳格な基準に従ってください。

判断に迷う場合には、必ず上長または担当部門に相談してください。